

# 委員提出資料

提出者 陶山 えつ子 委員

## 第119回 社会保障審議会障害者部会 意見書

(一社) 日本難病疾病団体協議会

陶山 えつ子

障害者の相談支援等について

4ページ「検討の方向性」4つ目の○「基幹相談支援センターを設置した市町村では、総合的な相談支援や地域の相談支援体制が強化され、効果がみられる」とのこと、現在の設置状況は45%ですが、すべての市町村に設置される方向で検討をすることに関して、大いに期待したい。

難病や小慢の申請が都道府県、政令市でおこなわれているため、政令市以外の難病患者、小慢の子どもたちの相談する場所が限られている状況がある。自立支援法の中の目玉として、基幹相談支援センターが核となり、地域の中核的は役割を果たしてほしい。そのために、福祉サービスの情報提供ができる人材はもちろんのこと、臨床心理士などのメンタルケアができる人材、難病医療コーディネーターなど医療に関わる専門性のある人材、難病患者就職サポーターを配置すると共に、ピアサポートに関わる団体との連携も進め、難病患者や障害者がワンストップで利用しやすい相談支援の体制を構築していただきたい。

各都道府県、政令市には「難病相談支援センター」が設置されているので、両センターが定期的な情報交換をしながら連携をお願いしたい。

なお、基幹相談センターがどこに設置されているのかを調べたが、ネット上にはセンター設置場所の一覧がなかった。自分の住んでいる地域にセンターがどこにあるのか分からない状況では、相談に繋がらないのではないか。全国の設置場所、運営主体等の情報をまとめたホームページを早急に作っていただきたい。

7ページ「地域づくり」機能の強化と協議会の活性化について、二つ目○の△4つ目「都道府県協議会と市町村協議会が効果的に連携するための方策を講じる」ということに対しても、基幹相談支援センターと同様の理由で、大いに期待したい。